

かくようじ 道玉寺より

6
2021
No.563



金封の表書きは御靈前？それとも御仏前？どちらが正しい？？

葬儀や法事などで僧侶に差し出すときあるいは他家の葬儀や法事に参列したとき、金封の表書きに何と書いたらよいか迷われたことはありませんか？まず葬儀や法事などで喪主（施主）が僧侶に差し出す金封には「御布施」と書くのがよいでしょう。これは僧侶への報酬ではなく、お寺のご本尊・阿弥陀さまにお供えするためのものだからです。その趣旨から言って、「御経料」「回向料」などはふさわしくありません。次に、他家の葬儀や法事に参列した場合は、故人の靈に捧げるのではなく、仏さまに捧げるという意味から、「御靈前」ではなく、「御仏前」がふさわしいです。

そして、仏前に金封を供えるとき、表書きの文字を仏さまの方に向けて置くかあるいは自分たちの方に向けて置くかという問題もあります。答えから言うと、浄土真宗では表書きの文字が私たちの方に向くように供えます。その理由は、たとえば仏花が私たちの方に向くように供えられるのと同じで、お供え物とは私たちが仏さまに供えるものであるとともに、私たちに向けてはたらいてくださっています。以上、参考にしてみてください。

（『新・仏事のイロハ』参照）

6月の法要・行事

*新型コロナウイルスの感染が急拡大している状況を鑑み、6月の法要・行事は全て中止しますので、ご了承ください。

7月の法要・行事

1日（木）13時00分～14時00分	常例法座
8日（木）14時00分～15時00分	お寺でヨガ
13日（火）13時30分～15時30分	お寺でペン習字
21日（水）10時00分～12時00分	お寺で絵手紙
22日（木）14時00分～15時00分	お寺でヨガ
27日（火）13時30分～15時30分	お寺でペン習字

*コロナ感染拡大の状況により中止する場合もあります。

新型コロナウイルス感染拡大により、 六月の法要・行事は全て中止します。

今月の寺ムスメ

新型コロナウイルスの感染が急拡大している状況を鑑み、常例法座やヨガ教室など、六月の法要・行事を全て中止することといたしました。七月以降の法事につきましては、覚王寺だよりやホームページなどでお知らせいたしますので、ご確認ください。

なお、月参りや法事、葬儀な

どは、伺う僧侶がマスク着用、手指消毒、毎日の検温など感染対策を講じた上で、予定通りお参りさせていただいております。

お休みされる場合はお寺にご連絡ください。また納骨堂も参拝可能です。

感染収束の兆しが見えず、不安な日々が続きますが、お体大

*色々な医療制度について知っていますか？皆様にぜひ知りたいことは、多くの医療制度が「申請主義」であることです。申請しなければ使えない制度が多くあります。

自宅でお元気に過ごしていた方も入院と同じ体力が落ち、歩くことに不安が出たためリハビリへ通う場合や、お一人で頑張つてたけど、ヘルパーさんのサービスが必要になつた場合など「介護保険制度」を利用できますが、お住まいの役所へ申請が必要です。

介護保険証は65歳になつたら皆様の元へ送られてくるはずです。私が患者さんやご家族の方に「介護保を申請されますか？」と伺うと「保険証あるよ」と見せてくれます。拝見すると介護認定を受けていない場合が多く、「保険証があるからすぐに使えますよね？」と言われます。健康保険証ももちろん病院に入院される方には「限度額認定証」について説明しておりました。手術等で高額

えた分があとで払い戻される制度は以前からありますが、一時的な支払いは大きな負担になります。「限度額認定証」は、事前に窓口に提示すると、同一月（1日から末日まで）の窓口のお支払い額が自己負担限度額までになるのが「限度額認定証」です。自己負担する費用は「高額療養費制度」も「限度額認定証」も結果的に同じですが、最初から多くのお金を用意するより、事前にある程度費用が分かった方が安心出来ると思います。初めて入院する方に説明した時は「知らなかつた」「聞いて良かった」と言われたことが多かったです。

まだまだ医療制度はたくさんあります、その方の病状等で申請出来るかどうかは異なります。困った時は役所やかかりつけ病院の医療相談員にご相談していただき、自分は該当するかなど確認していただくことがよろしいかと思います。

(一社) 終活マイライフ

理事 熊崎梨絵

一般社団法人 終活マイライフ

終活マイライフは少しでも不安や心配をなくし安心した毎日を過ごす為の終活の啓発活動を行なっています。人生100年時代は「終活=集活（人と集い語らい縁を紡ぐ）」です。

事前の手続きが必要ですが、介護保険証も手元にあれば健康保険証のようにすぐ使用できると勘違いされていることが多いです。

病院に入院される方には「限度額認定証」について説明しておりました。手術等で高額な医療費を支払った時に、「高額療養費制度」と言い、同一月（1日から月末まで）にかかる医療費の一定金額（自己負担限度額）を超

人生100年時代

終活から集活へ

Vol. 6